

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2025年12月22日

【中間会計期間】 第70期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 広島観光開発株式会社

【英訳名】 Hiroshima Tourism promotion Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田村 智康

【本店の所在の場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号  
(上記は登記上の本店で実質上の本社業務は、最寄りの連絡場所に記載の場所で行っています。)

【電話番号】 (0829)(44)0880 代表

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 木村 仁志

【最寄りの連絡場所】 広島県廿日市市宮島町紅葉谷公園

【電話番号】 (0829)(44)0880 代表

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 木村 仁志

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
売上高 (千円)	331,160	360,929	421,469	664,360	712,965
経常利益 (千円)	126,932	132,627	158,894	211,724	197,114
中間(当期)純利益 (千円)	107,716	95,609	109,285	209,674	140,339
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
発行済株式総数 (株)	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
純資産額 (千円)	1,315,586	1,488,154	1,624,669	1,417,544	1,532,883
総資産額 (千円)	1,548,678	1,729,597	1,930,411	1,834,576	1,965,821
1株当たり純資産額 (円)	5,262.35	5,952.62	6,498.68	5,670.18	6,131.54
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	430.87	382.44	437.14	838.70	561.36
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				100	70
自己資本比率 (%)	84.95	86.04	84.16	77.27	77.98
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	154,278	159,875	198,955	247,542	269,055
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	38,684	309,814	96,537	9,520	499,396
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,400	74,600	17,500	100,800	74,600
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	279,305	126,795	131,312	351,334	46,393
従業員数 (人)	29	31	32	29	28

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
旅客索道業	32

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 労働組合の状況

組合員数は23名であり、全員が全日本海員組合中四国地方支部に属しております。労使関係は安定して推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針及び経営戦略等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、円安やインバウンド需要の拡大により観光関連産業が堅調を維持する一方、物価高騰の影響で実質賃金のマイナスが続き、個人消費の伸びは力強さを欠く状況となりました。また、海外では不安定な国際情勢によるエネルギーや資源価格の高騰、米国の関税引き上げによる企業業績への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当中間会計期間の宮島への来島者は、円安やインバウンド需要が堅調であったことから前中間会計期間と比べ増加となりました。

当社におきましては、前事業年度に続き季節やイベントに応じたディスプレイの設置や、夏季にはうちわを配布するなど、ロープウエーを利用されるお客様に季節感を感じていただける環境作りに努めました。

輸送の安全確保の施策としましては、紅葉谷線誘導滑車のベアリング交換を実施しました。

当中間会計期間の営業成績を前年同期と比較いたしますと、乗車人員は前事業年度比15.6%、62千人増の462千人となりました。営業収益は、前事業年度比16.8%、60,539千円増の421,469千円となり、営業利益は、前事業年度比19.0%、24,255千円増の151,843千円となり、経常利益は、前事業年度比19.8%、26,266千円増の158,894千円となり、税引前中間純利益は、前事業年度比23.1%、29,789千円増の158,911千円となり、中間純利益は、前事業年度比14.3%、13,676千円増の109,285千円となりました。

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
旅客索道業	360,929	421,469
合計	360,929	421,469

##### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、131,312千円であります。前年同期に比べ4,516千円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、インバウンド需要の拡大により当中間会計期間中も好調だったことから、198,955千円の資金増となっております（前年同期は159,875千円の資金増）。これは主に、税引前中間純利益158,911千円を計上したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得に163,757千円を支出しましたが、C M S（キャッシュ・マネジメント・サービス）からの資金回収による収入66,885千円があったため、96,537千円の資金減となりました（前年同期は309,814千円の資金減）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いを行ったため、17,500千円の資金減となりました（前年同期は74,600千円の資金減）。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

輸送、受注及び販売の実績

a. 輸送実績

宮島ロープウエー

区分	輸送実績(千人)	前年同期比(%)
輸送人員	462	115.6

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

宮島ロープウエー

区分	売上高(千円)	前年同期比(%)
運輸収入	402,250	116.2
売店収入	18,997	131.3
望遠鏡収入	138	134.1
娯楽機収入	32	113.9
雑収入	49	58.8
計	421,469	116.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況の概要に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態の分析

流動資産は1,148,936千円で、前事業年度に比べ12,931千円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は781,474千円で、前事業年度に比べ48,342千円の減少となりました。主な要因は、減価償却によるものであります。

流動負債は240,551千円で、前事業年度に比べ130,113千円の減少となりました。主な要因は、未払金の支払いによるものであります。

固定負債は65,189千円で、前事業年度に比べ2,917千円の増加となりました。主な要因は、退職給付引当金の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

当中間会計期間の経営成績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、運輸収入のほとんどが現金もしくは短期間で決済されるクレジット債権等の金銭債権であります。一方、資金需要については、索道業の運営に係る労務費、販売費、一般管理費等、営業に必要な運転資金、設備維持のための部品購入や設備投資資金であります。また、当社の財務状態といたしましては、当中間会計期間末日における自己資本比率は84.16%であり、健全な財務状態であると認識しており、計画的な設備投資が行える状況と認識しております。なお、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金により賄うことを基本としております。

4 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	250,000	同左	非上場 非登録	単元株制度は採用していません
計	250,000	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日		250		125,000		

## (5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2025年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
広島電鉄(株)	広島市中区東千田町二丁目9番29号	118	47.52
芸陽バス(株)	広島県東広島市西条西本町21番39号	20	8.00
向井 眞里枝	広島市安芸区	11	4.72
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	10	4.00
宮島松大汽船(株)	広島県廿日市市宮島町853番地	10	4.00
(株)広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	5	2.00
東洋観光(株)	広島市中区田中町2番10号	4	1.60
高柴 文子	広島市佐伯区	2	0.80
川手 一則	広島市安芸区	1	0.66
東洋証券(株)	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	1	0.42
計	-	184	73.72

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 250,000	250,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	250,000		
総株主の議決権		250,000	

## 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、暁和監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	46,393	131,312
未収運賃	41,751	34,597
棚卸資産	13,043	12,540
短期貸付金	1,033,091	966,205
前払費用	1,724	4,281
流動資産合計	1,136,004	1,148,936
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	135,783	133,694
構築物（純額）	99,154	97,479
機械及び装置（純額）	388,747	365,817
車両運搬具（純額）	122,903	108,404
その他（純額）	<sup>2</sup> 64,560	<sup>2</sup> 58,852
建設仮勘定	6,772	6,772
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 817,921	<sup>1</sup> 771,020
無形固定資産	764	701
投資その他の資産		
会員権	30,450	30,450
その他	2,149	1,757
繰延税金資産	8,531	7,544
貸倒引当金	30,000	30,000
投資その他の資産合計	11,131	9,752
固定資産合計	829,817	781,474
資産合計	1,965,821	1,930,411

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	320,880	139,409
未払法人税等	19,216	51,679
賞与引当金	11,283	11,939
その他	<sup>3</sup> 19,284	<sup>3</sup> 37,522
流動負債合計	370,664	240,551
固定負債		
退職給付引当金	62,272	65,189
固定負債合計	62,272	65,189
負債合計	432,937	305,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,000	125,000
利益剰余金		
利益準備金	31,250	31,250
その他利益剰余金		
別途積立金	441,000	456,000
繰越利益剰余金	935,633	1,012,419
利益剰余金合計	1,407,883	1,499,669
株主資本合計	1,532,883	1,624,669
純資産合計	1,532,883	1,624,669
負債純資産合計	1,965,821	1,930,411

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	360,929	421,469
売上原価	<sup>1</sup> 198,293	<sup>1</sup> 233,809
売上総利益	162,635	187,659
販売費及び一般管理費	35,047	35,816
営業利益	127,587	151,843
営業外収益	<sup>2</sup> 5,190	<sup>2</sup> 7,051
営業外費用	<sup>3</sup> 150	-
経常利益	132,627	158,894
特別利益	-	<sup>4</sup> 16
特別損失	<sup>5</sup> 3,506	<sup>5</sup> 0
税引前中間純利益	129,121	158,911
法人税、住民税及び事業税	19,344	48,638
法人税等調整額	14,167	986
法人税等合計	33,512	49,625
中間純利益	95,609	109,285

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	125,000	31,250	426,000	835,294	1,292,544	1,417,544
当中間期変動額						
剰余金の配当				25,000	25,000	25,000
別途積立金の積立			15,000	15,000		
中間純利益				95,609	95,609	95,609
当中間期変動額合計			15,000	55,609	70,609	70,609
当中間期末残高	125,000	31,250	441,000	890,904	1,363,154	1,488,154

	純資産合計
当期首残高	1,417,544
当中間期変動額	
剰余金の配当	25,000
別途積立金の積立	
中間純利益	95,609
当中間期変動額合計	70,609
当中間期末残高	1,488,154

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	125,000	31,250	441,000	935,633	1,407,883	1,532,883
当中間期変動額						
剰余金の配当				17,500	17,500	17,500
別途積立金の積立			15,000	15,000		
中間純利益				109,285	109,285	109,285
当中間期変動額合計			15,000	76,785	91,785	91,785
当中間期末残高	125,000	31,250	456,000	1,012,419	1,499,669	1,624,669

	純資産合計
当期首残高	1,532,883
当中間期変動額	
剰余金の配当	17,500
別途積立金の積立	
中間純利益	109,285
当中間期変動額合計	91,785
当中間期末残高	1,624,669

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	129,121	158,911
減価償却費	46,030	51,816
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,129	2,917
賞与引当金の増減額(は減少)	140	655
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,600	2,600
受取利息及び受取配当金	1,068	3,261
支払利息	150	-
有形固定資産除却損	3,506	0
売上債権の増減額(は増加)	4,919	7,154
棚卸資産の増減額(は増加)	1,240	503
仕入債務の増減額(は減少)	8,754	22,634
未払消費税等の増減額(は減少)	16,535	19,727
その他	9,882	455
小計	180,399	212,733
利息及び配当金の受取額	1,068	3,261
利息の支払額	150	-
法人税等の支払額	21,441	17,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,875	198,955
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期貸付金の増減額(は増加)	161,023	66,885
有形固定資産の取得による支出	147,481	163,757
無形固定資産の取得による支出	629	-
その他	680	335
投資活動によるキャッシュ・フロー	309,814	96,537
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	49,600	-
配当金の支払額	25,000	17,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,600	17,500
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	224,538	84,918
現金及び現金同等物の期首残高	351,334	46,393
現金及び現金同等物の中間期末残高	126,795	131,312

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

旅客運輸収入

旅客運輸収入は、ロープウエーによる輸送が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

付帯事業収入

付帯事業収入は、主に売店での物品の販売による収入であり、物品の販売をした時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,311,404千円	1,354,790千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
その他(工具、器具及び備品)	1,303千円	1,303千円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	45,514千円	51,753千円
無形固定資産	516	62

2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
受取利息	1,066千円	3,259千円
受取手数料	2,164	2,641
利子補給金	150	-

3 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払利息	150千円	-千円

4 特別利益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
固定資産売却益	-千円	16千円

5 特別損失のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
固定資産除却損	3,506千円	0千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	250			250

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	25,000	100.00	2024年3月31日	2024年6月19日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	250			250

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	17,500	70.00	2025年3月31日	2025年6月19日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	126,795千円	131,312千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	126,795千円	131,312千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額について、「現金及び預金」、「短期貸付金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

その他有価証券

該当事項はありません。

当中間会計期間(2025年9月30日)

その他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引は全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は賃貸等不動産を所有していないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の事業はすべて旅客索道業に集約しているため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
旅客運輸収入	346,244	402,250
付帯事業収入	14,600	19,169
その他	84	49
顧客との契約から生じる収益	360,929	421,469
外部顧客への売上高	360,929	421,469

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)

4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社の事業はすべて旅客索道業に集約しているため、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社の事業はすべて旅客索道業に集約しているため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

中間損益計算書の売上高に区分した金額の90%超が旅客索道業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高に区分した金額がすべて国内での売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産はすべて国内に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を  
していません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

中間損益計算書の売上高に区分した金額の90%超が旅客索道業の売上高であるため、記載を省略して  
おります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高に区分した金額がすべて国内での売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産はすべて国内に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を  
していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	6,131円54銭	6,498円68銭

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	382円44銭	437円14銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	95,609	109,285
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	95,609	109,285
普通株式の期中平均株式数(千株)	250	250

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第69期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 中国財務局長に提出
-------------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月19日

広島観光開発株式会社  
取締役会 御中

暁和監査法人

広島事務所

指定社員 公認会計士 日浦 祐介  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 志々田 貴文  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島観光開発株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、広島観光開発株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。